

マザーズハローワーク事業

平成22年8月

職業安定局首席職業指導官室[主担当]

1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は下図の網掛け部分に位置付けられる。

基本目標 IV 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること。				
施策大目標 分野	1	2	3	4
	需給調整機能強化	雇用機会の創出	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進	求職活動中の生活の保障

施策中目標

- | | |
|---|--|
| 1 | 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること。 |
|---|--|

※ 並列する施策中目標はありません。

施策小目標

- | | |
|---|------------------------------|
| 1 | 公共職業安定所における需給調整機能を強化すること |
| 2 | 労働者派遣事業、職業紹介事業等の適正な運営を確保すること |
| 3 | 官民の連携により労働力需給調整機能を強化すること |

その他、以下の事業と関連がある。

なし

2. 現状・問題分析

(1) 事前評価実施時における現状・問題分析（平成18年度）

①現状分析

働く女性の場合、出産を機に子育てのために退職するケースが多く、12歳未満の子どもを持ちながら求職活動を行っている女性が全国に約70万人存在するほか、就業を希望しながら求職活動を行っていない者も約180万人存在し（「就業構造基本調査」、希望する仕事に就ける女性は限られている状況にある。

②問題点

女性が様々な領域で活躍できるとともに、結婚・出産・子育てなどのライフサイクルの中で女性が意欲と能力を十分に発揮して働くことを可能とする環境の整備が不十分である。

③問題分析

子育てをしながら早期の就職を希望する者に対する就職支援を効果的に実施するためには、子ども連れでも相談・職業紹介等のサービスを受けやすい環境づくりを実施するとともに、地方公共団体等との連携により保育所その他の子育て情報と子育てと両立しやすい求人情報の一元的提供、個々の希望を踏まえたきめ細かな職業相談や求人確保等の総合的な就職支援を実施する必要がある。

④事業の必要性

マザーズハローワークを全国に12箇所(札幌、仙台、千葉、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、福岡、北九州)に設置し、地方公共団体等との連携の下、子育て女性に対する再就職支援を実施しているところである。

一方で、マザーズハローワークが設置されていない地域においても子育てをしながら再就職を希望する女性が多数存在しており、その支援が求められていることから、マザーズハローワークが設置されていない36県の中核となる都市のハローワークにマザーズサロン(仮称)を設置し、子育て女性に対する再就職支援を充実する必要がある。

(2) 事後評価実施時（現状）における現状・問題分析

①現状分析

総務省「就業構造基本調査」(平成19年)によれば、12歳未満の子どもを持ちながら求職活動を行っている女性は約56万人、就業を希望しながら求職活動を行っていない者も約144万人となっており、依然として子育てしながら再就職を希望する女性が多数存在している状況にある。

②問題点

本事業における子育て女性等に対する再就職支援は着実に進展しているものの、雇用失業情勢は依然として厳しい状況にあること、本格的な人口減少社会が到来しつつある現在、女性の就業率の向上が喫緊の課題であることから、本事業の更なる推進が必要である。

③問題分析

平成22年度に新規設置のマザーズコーナー15か所を含め、163か所の支援拠点を整備したところであるが、事業未実施の地域においても子育てをしながら再就職を希望する女性等が多数存在していることから、同様のサービスを実施できるよう計画的な事業展開を図る必要がある。

④事業の必要性

①～③を踏まえ、引き続き子育て女性等に対する再就職支援を着実に実施するとともに、事業未実施の地域についても、子育てをしながら再就職を希望する女性が多数存在していることから、これらの地域のハローワークにおいても、新たな支援拠点の設置を進めていく必要がある。

(現状・問題分析に関連する指標)

		H17	H18	H19	H20	H21
1	12歳未満の子どもを持ちながら求職活動を行っている女性			約56万人		
2	就業を希望していながら求職活動を行っていない者			約144万人		
(調査名・資料出所、備考等) 総務省「就業構造基本調査」 http://www.stat.go.jp/data/shugyou/2007/index.htm						

3. 事業の内容

(1) 実施主体

ハローワーク(マザーズハローワーク、マザーズサロン及びマザーズコーナー)

(2) 概要

平成18年度より全国12か所にマザーズハローワークを、平成19年度よりマザーズハローワークが設置されていない36県の中核となる都市にマザーズサロンを、さらに事業未実施の地域のうち多数の利用者が見込まれる地域の支援拠点として、平成20年度60か所、平成21年度40か所、平成22年度15か所のハローワークにマザーズコーナーを設置し、全国163か所の支援拠点において、子ども連れでも来所しやすい環境を整備するとともに、担当者制によるきめ細かな職業相談やそのニーズを踏まえた求人確保、地方公共団体等との連携による保育所情報の提供など、子育て女性等に対する総合的かつ一貫した再就職支援を実施している。

(3) 目標

子育てをしながら再就職を希望する女性等に対して、総合的かつ一貫した再就職支援を行うことにより、早期再就職の実現を図る。

(4) 予算

会計区分：労働保険特別会計・雇用勘定

平成23年度予算要求(拡充に係る分)：45百万円

マザーズハローワーク事業全体に係る予算の推移：

H19	H20	H21	H22	H23
1,970百万円	2,076百万円	2,117百万円	2,168百万円	2,217百万円

4. 事前評価の概要（必要性、有効性、効率性）

（1）必要性の評価

- ・行政関与の必要性の有無

子育てをしながら早期の就職を希望する者等に対して、就職支援を行うことは、求職者本人の希望に沿った就職を実現するとともに、経済の基盤となる「人材」の活用の一層の促進及び安心して子育てできる環境づくりという観点から少子・高齢化対策に資するものであり、行政が関与し、適切な支援を推進する必要がある。

- ・国で行う必要性

子育てしながら早期に再就職を希望する女性求職者等の再就職支援は、少子高齢化による本格的な人口減少が見込まれる中で、経済社会の活力を維持し、増進していくために社会の支え手を増加させる観点からも、国の責任において実施すべきものである。

- ・民営化や外部委託の可否

本事業は、一般の求職者に比べ、長期にわたる職業生活のブランクがある、保育サービスが確保できないと就職できない等子育てしながら就職することが困難な者に対する就職支援であり、国のセーフティネットとしてあらゆる職業紹介を取扱い、専門的なノウハウも有するハローワークにおいて実施することが適当である。

- ・緊要性の有無

少子高齢化による本格的な人口減少が見込まれる中で、経済社会の活力を維持し、増進していくためにはすべての人が意欲と能力がある限り働き続け、社会の支え手となる社会の実現が必要であり、そのためには、子育てしながら就職を希望する女性等の再就職の促進を図ることが喫緊の課題である。

（2）有効性の評価

本事業を実施することにより、より多くの子育て女性等の早期再就職支援が期待される。

（3）効率性の評価

- ・手段の適正性

子育て女性等の就職支援を地方公共団体等と連携しつつ国の職業紹介機関であるマザーズハローワーク等が実施する本事業は、子育てしながら早期に就職を希望する者に対し、保育情報や求人情報の一元的提供等求職活動に必要な情報、ノウハウを短期間に効率的かつ効果的に提供することができ、手段として適正である。

- ・費用と効果の関係に関する評価

また、子育てをしながら早期の就職を希望する者の就職促進を図ることは、少子・高齢化社会の中で社会の支え手を増加させるという大きな効果が期待されるため、本事業は費用対効果の観点からも効率的である。

5. 事後評価の内容（必要性、有効性、効率性）

（1）有効性の評価

①政策効果が発現する仕組み（投入→活動→結果→成果）

子育て女性等が意欲と能力を十分に発揮して働くことを可能とする環境を整備するため、マザーズハローワーク等を設置

→子ども連れでも利用しやすい環境を整備し、担当者制による職業相談・職業紹介、仕事と子育てが両立しやすい求人確保、地方公共団体等との連携による保育情報等の提供等により、子育て女性の就職支援を実施

→子育て女性等の再就職の実現

②有効性の評価

アウトカム指標(担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率)において、平成18年度～21年度の実績は順調に推移していることから、本事業における子育て女性等の再就職支援は着実に効果を発揮していると評価できる。

③事後評価において特に留意が必要な事項

なし

（2）効率性の評価

①効率性の評価

マザーズハローワーク事業において、子ども連れでも来所しやすい環境を整備し、担当者制によるきめ細かな職業相談やそのニーズを踏まえた求人確保、地方公共団体等との連携による保育所情報の提供などのサービスをワンストップで実施することにより、求職活動に必要な情報、ノウハウを短期間で提供することができるため、効率的かつ効果的な事業であると評価できる。

②事後評価において特に留意が必要な事項

特になし

（3）その他（公平性、優先性等評価すべき視点があれば記載）

特になし

（4）政策等への反映の方向性

本事業における子育て女性等に対する再就職支援は着実に進展しているものの、雇用失業情勢は依然として厳しい状況にあること、本格的な人口減少社会が到来しつつある現在、女性の就業率の向上が喫緊の課題であることから、平成23年度予算概算要求において、所要の予算を要求する。

6. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		H17	H18	H19	H20	H21
1	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者の就職率		66.1	76.3	78.7	80.8
達成率		—	132%	109%	112%	112%
【調査名・資料出所、備考等】						
資料出所：職業安定局調べによる。						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
2	担当者制による就職支援を受けた重点支援対象者		4,580	14,744	25,261	39,483
達成率		—	153%	147%	149%	141%

7. 特記事項

(1) 国会による決議等（総理答弁及び附帯決議等含む）の該当

① 有・無 無

② 具体的記載

(2) 各種計画等政府決定等の該当

① 有・無 無

② 具体的記載

(3) 審議会の指摘

① 有・無

② 具体的内容

(4) 研究会の有無

① 有・無

② 研究会において具体的に指摘された主な内容

(5) 総務省による行政評価・監視及び認定関連活動等の該当

① 有・無

② 具体的状況

マザーズハローワーク事業の各拠点における担当者1人当たりの相談件数に関して、較差が見られることについての指摘がなされ、業務指導等必要な対応を図っているところである。

http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/23629_2.html

(6) 会計検査院による指摘

① 有・無

② 具体的内容

(7) その他
